

令和8年3月25日
消 防 庁

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案に対する意見募集

消防庁は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案について、令和8年3月26日から令和8年4月24日までの間、意見を募集します。

1 改正内容

最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る葬祭補償の額の改定を行います。

2 意見募集対象及び意見公募要領

- 意見募集対象
 - ・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案
- 意見公募要領の詳細については、別紙を御覧ください。

3 意見募集の期限

令和8年4月24日（金）（必着）（郵送の場合は、締切日の消印まで有効。）

4 今後の予定

皆様からお寄せ頂いた御意見を検討した上で、当該政令を公布する予定です。



【連絡先】

消防庁国民保護・防災部地域防災室

有村課長補佐、高橋事務官

TEL : 03-5253-7561（直通）

E-mail : chibou.syobodan_atmark_soumu.go.jp

※ スпамメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください